お詫び

今回の当社原子力発電所の点検・補修作業に係る事実隠しや記録の修正等の不適切な取り扱いにつきましては、当社にこれまでお寄せいただいた信頼を失墜させ、立地地域の皆様をはじめ、お客さま、株主の皆様、原子力に携わる方々等、広く社会の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

本件についての反省を踏まえて、今後はこのような問題が二度と起こらぬよう、全社を挙げて再発防止に取り組んでまいる所存であります。

さて、本件につきましては、去る8月29日に発表した後も、当社の社内調査委員会において鋭意調査を進めてまいりましたが、このたび、調査委員会から今回の全29件の調査結果について報告を受け、本日、本報告書を経済産業省原子力安全・保安院宛に提出いたします。

1件1件をみますと、当社の対応に問題のないものも含まれておりますが、一方で、 長期間にわたり事実隠しや記録の修正がなされてきたものもありました。当社社員が 関与してこうした行為が行われたことについては、まさに痛恨の極みであり、弁解の 余地はありません。

他方、安全面については、現在使用中の機器について安全性が確保されていることを再確認するとともに、その時その時の事象発生時点において、安全性の問題はない との判断に基づいて運転してきたことも判明いたしました。

また、私は、当社の社員がこのようなことを繰り返してきたそもそもの動機や背景を是非知りたいと思っておりましたが、このたび、「定期検査工程を守ることを至上命題としていたこと」や、原子力分野における「法令や技術基準の解釈・運用をめぐる問題」等が動機・背景になって今回のような事態になったとの報告を受けました。改めて、問題の所在と深さを認識するとともに、このような問題を把握できなかった管理責任が問われるべきであること、その責めは経営トップ自らが負うべきものであることを痛感しております。

なお、本報告書につきましては、このありのままの内容を広く社会の皆様に知っていただくことが私共の信頼回復への第一歩であると考え、公表させていただくことといたしました。

最後になりましたが、今後当社は、失われた信頼を回復すべく役員・従業員一丸となって全力を尽くす所存でありますので、よろしくご指導賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成14年9月17日

東京電力株式会社 取締役社長 南 直哉